

京都市主催 ～ 学び、考え、深めて、日常につなげよう ～

平成24年度「企業向け人権啓発講座」第3回 開催概要

京都市内に事業所が所在する企業の経営者層や総務・人事責任者等を対象に、様々な視点から人権問題の現状を知り、考え、人権尊重を基盤とする企業活動や職場の風土づくりにつなげていただくことを目的として開催しました。

講演 [参加型]

日 時：平成24年7月26日（木） 14：30～17：00

テーマ：パワハラなんか起こらない！ 職場を元気にする人権

～ 一人ひとりの個性と可能性を最大限に活かし、組織力を強めよう!! ～

講師：^{たけうち りょう}竹内 良（東京人権啓発企業連絡会 専務理事、元 JFE スチール㈱人権啓発室室長）

主な著書「人権の扉をたたく・啓発担当者の想いから」

「企業と人権ハンドブック」（共著）

「一緒に考えてみませんか、これからの人権教育」（共著）

ビデオ等監修 人権啓発ビデオ「人権の扉をひらく」「人権と向きあう」

人権啓発DVD「人権のヒント(地域編・職場編)」 等

厚生労働省では、パワーハラスメントの相談件数が平成14年度からの8年間で約6倍に上がり、社会問題として顕在化していることを受け、職場の「パワハラ」を初定義し、企業に具体的な対策を求めています。

では、パワハラが起こらない職場とは、どのような職場なのでしょう。

○出勤時には挨拶が飛び交い、コミュニケーションが円滑で、成果を上げている。

○安心感や充実感を持っていきいきと働ける。

○社内外から信頼され誇りを持てる。 等

色々なイメージが浮かぶと思いますが、これらの基盤にあるのは、職場の一人ひとりによる、自分自身も関わる人々も大切にする人権尊重の精神です。これが欠けてしまうと思い込みや決めつけなどによる差別、ハラスメント等が起こり、個人の個性や可能性、能力の発揮が妨げられ、組織力が弱まり、職場の生産性や創造性も低くなってしまいます。

今回は、企業や組織等に向けて講演をはじめとする様々な方法で人権啓発を推進し続けておられるエキスパートの竹内良さんと共に、人権を切り口に職場を見直し、パワハラなどが起こらない、元気な活力のある職場づくりについて考えました。

※ 当講座には京都市課長級職員も参加して、共に学び、考えます。

<会 場> 京都御池創生館 地下1階研修室 （中京区御池通柳馬場北東角）

